

長野県社保協ニュース<27-1>

2022年2月28日(月) 長野県社会保障推進協議会

<事務局>長野市高田 276-8 県労連会館 1階 TEL 026-223-1281・FAX 026-223-1291

http://www.n-syaho.com

E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

2/20(日)長野県社保協第27回総会・講演会開催 コロナ禍で社会保障削減、軍事費増強の岸田政権に 怒りの声を届け、社会保障制度の充実を求める草の 根の運動を共同ですすめよう!



長野県社保協は2月20日(日)、第27回総会及び公開講演会をオンラインで開催しました。午前の総会は、各地区社保協、加盟団体が26か所から視聴しました。開会の挨拶で松丸道男さん(県推協代表)は、「私たちは障がい者、家族が笑顔で生きられる社会を求めている。その対極にある岸田政権の軍事力増強に警戒し、私たちの共同の運動で市民と野党の共闘を発展させ参院選での勝利をめざそう」と呼びかけました(写真左)。原事務局長が活動方針、宮沢事務局次長が決算・予算案の提案・報告、磯野監事が決算監査報告を行いました。討論のあとすべての議案が承認され、新年度の方針、決算・予算、新役員体制を確認しました。

討論では11団体から発言がありました。発言の要旨を紹介します。

◆**長野地区**「コロナ禍で長野市の国保料、介護保険料の据え置きは運動の成果でもある。介護補足給付見直しで長野市議会に請願、事例調査も実施。キャラバン要請では長野市の国保44条減免制度のHPを大幅に改善させた。滞納があっても申請できることを宣伝しさらに改善させていく」◆**佐久地区**「生健会や社保協の運動が実り南牧村の補聴器購入助成が実現した。5万円で所得制限がないことはすすんだ制度。佐久議会に国保税引き下げの陳情を行った。市議会から市長への陳情は初。キャラバンをすすめるうえで各団体からの資料提供は貴重」◆**松本地区**「松本市の生保患者への薬手帳の発行を人権侵害として撤回させた。議会活動との共同で31年ぶりに松本市国保税の引き下げを勝ちとった。中信3市で子ども医療費助成年齢を18歳まで拡大する。松本市国保連協に社保協関係者2名が委嘱された。税の引き下げなどにさらに改善させたい」◆**飯伊地区**「遠山新会長のもと、在宅系介護職員のワクチン優先接種を勝ちとった。議会活動との連携など共同で運動をすすめてきた。健和会病院の無低診事業の記者会見は地域に大きな反響。マスコミへの発信重要。キャラバン要請では住民に寄りそう対応多く補聴器助成にも関心示されている」◆**諏訪地方**「昨年10月から新体制。6市町村に要望書。3市町と懇談。介護補足給付問題では全日本民医連の実態調査を示すなど行政とも情報を共有。後期高齢者の自己負担の現状維持を求める請願が茅野市、富士見町で採択。議会活動では協力議員を増やす努力が必要」◆**保険医協会**「国政選挙では候補者アンケート、当選者らとの懇談を実施。アンケートには子ども医療費助成に対し自民議員も前向きな回答。今後も医療は現物給付が大事という立場で運動を進める。75歳2割化に野党による凍結法案を国会に提出させる気運を高めたい」◆**民医連**「事業所では事例から出発する社保活動を進めてきた。そのなかで勝ち取った成果も多い。議会活動では共産党県議団との懇談を続けながら国や県に要望を届けてきた。参院選、県知事選では職員の政治参加への働きかけをしていく」◆**高教組**「感染拡大で分散登校など学校・授業への影響が続いている。授業ではICT化の進展で家庭負担が大きくなっており格差も。高校会館の建て替えによる引っ越し準備」◆**県推協**「オンラインによる国との交渉で自宅からも要望を届けられるようになり参加者が増えた。福祉医療給付制度が前進しているが障がい者分野でさらなる前進を。今後も地域社保協との連携で運動をすすめる」◆**県生連**「国のコロナ給付金などピラにして制度活用を訴え、徐々に相談者も増えてきている。生存権裁判では裁判所や世論に訴える運動の必要性が高まっている」◆**県労連**「9月以降のいのちを守る緊急行動や署名活動など共同で運動を進めてきた。9月の「一斉蜂起」では県内の共同の力が発揮され幅広い運動ができた。こうした共同は今後も社保協の運動の推進に欠かせない」

閉会の挨拶を行った小林吟子さん(県医労連)は、「コロナ感染拡大は予断を許さない。患者、職員のいのちを守る活動に注力するなかで医師、看護師、介護人材不足をあらためて実感している。国の処遇改善は職員を分断させる内容だ。社保協の運動を発展させ一歩一歩でも前進するよう運動に取り組んでいきましょう」と訴えました(写真右)。



「人権としての社会保障を展望する」

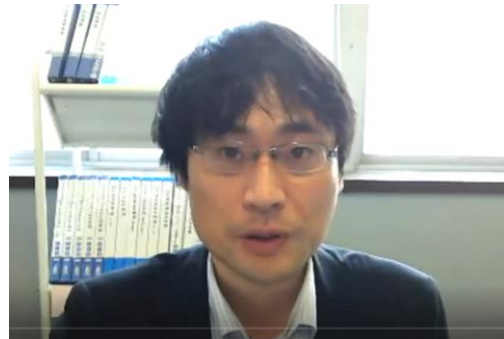
～社会保障削減政策に対抗するために～

講師：京都府立大学 福祉社会学科準教授 村田隆史氏

オンライン開催に44カ所から視聴

<社会保障改革の特徴>

村田氏は、日本の社会保障の削減が「改革」の名で巧妙に行われてきているとし、その特徴が社会保障の基本原則の変更をねらい国民を「総論賛成」の方向に誘導していること、またその「改革」が世代間対立や制度の利用者対立をあおる方法ですすめられていると指摘しました。「総論賛成」の基本理念には地域包括ケアシステムや全世代型社会保障といった総論では賛成しやすく反対しづらい理念が使われていることを紹介し、給付とサービスの削減が「高齢者世代」と「現役世代」との対立をあおりながらすすめられているのが社会保障改革の最大の特徴と語りました。世代間の対立は「現役世代」に浸透しているとし、貧困の深刻化、自己責任化によりこうした改革への対抗が見えにくいからこそ、若者世代など違う価値観をもつ人たちとの一致点を見つけ仲間をどう作るかを考えることが私たちに必要になっていると指摘しました。



<社会保障の発展過程と基本原則>

村田氏は、資本主義社会の構造が激しい貧富の格差と社会の不安定を生むなか、社会の安定を実現するためにできたのが社会保障であるとしたうえで、日本の社会保障の発展は明治期の「恤救規則」、「救護法」といった対象者を限定した公的救済から出発したが、今の憲法25条が保障する生存権や生活権、健康権は包括的人権保障として日本がリードしており、また人権としての社会保障は国際条約の影響を受けながら発展し国際人権規約と不可分のものであると述べました。

<社会保障の基本原則の変更と問題点>

こうした社会保障の発展過程を無視した改革が1980年代の中曽根内閣以降、社会保障への市場化・営利化の導入、負担増と給付の削減という路線ですすめられ、2010年代第二次安倍内閣の「社会保障制度改革推進法」に至って自助、共助、公助による家族単位の助け合いと主要財源は消費税といった「基本原則の変更」が行われたと指摘しました。村田氏は、こうした路線は自助では解決できないからこそ社会保障が成立していることを全く理解しておらず、「自助原理」を展開していることに最大の問題があること、国の公的責任により社会保障を充実することこそが必要だと強調しました。

今後の課題として、この改革のもとではますますの負担増加と給付削減が続くとし、①現場から声を上げ人権としての社会保障の視点を発信しつづけること、②社会保障に関する地道で正しい教育、③社会保障改革に対抗できる理論と実践の構築をあげ、私たち運動をすすめる側にも世代間や個人間の違いを乗り越える一致点を見出す努力を続けてほしいと呼びかけました。

講演を視聴した参加者から「組織、世代、個人間の違いを乗り越える一致点を見出す取り組みや小さな成功体験の積み重ねなど、大切なキーワードをいくつもいただきました。「社会保障入門テキスト」も活用し、今日の講演を職場の社会福祉士と共有して若い人を育てていきたい」といった感想が寄せられました。

<総会で選出された2022年度役員> 1年間よろしくお願ひします

代表委員：宮沢裕夫（県保険医協会）、清水信明（県民医連）、小林吟子（県医労連）、細尾俊彦（県労連）、松丸道男（県推協）、北沢忠（年金者組合）

事務局長：原 健（民医連）、事務局次長：川畑和章（医労連）、宮沢淳司（保険医協会）、竹田憲子（県推協）、出河進（民医連）

運営委員：小山幸孝（高教組）、南澤直樹（県教組）、八重田景子（県労連）、大久保益栄（県生連）、戸沢一雄（年金者組合）、相沢道人（県商連）、藤本ようこ（長野地区）、湯浅健夫（松本地区）、備前光正（諏訪地域）、増田文昭（佐久地区）、古畑克己（上伊那地区）、織野孝司（飯伊地区）、

会計監査：磯野紀子（建交労）、太田千枝子（年金者組合） <注* 下線の方が新任の役員>